

在宅医療連携拠点事業成果報告

拠点事業者名:在宅医療連携拠点事業 Cosmic Link

1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

鳥取県西部圏域は、鳥取県西部地区医療連絡協議会、西部医師会在宅医療推進委員会、西部在宅ケア研究会、訪問看護ステーション連絡協議会など既存の活動の中で、「在宅医療」に関する課題などが抽出されていた。しかし、その課題を多職種専門職が共有されていない状況があった。そのために、鳥取県西部圏域の専門職で組織されている委員会や研究会などのリーダーを外部プロジェクトのメンバーとして参加してもらい、既にある専門職毎のネットワークを結び、ひとつの大きなネットワークを作ることを目指した。

そして、当法人の強みである医療福祉の複合体を活かし、「医療」と「介護」の連携強化を試みることにした。

2 拠点事業の立ち上げについて

1) 事務局の立ち上げ

当法人では、平成19年に、病院、診療所、介護関連事業所等と連携を円滑に行うことを目的とした「真誠会医療福祉連携センター」を設置し、社会福祉士及び事務職員を配置している。この度の平成24年度在宅医療連携拠点事業を受託するにあたり、この「真誠会医療福祉連携センター」に、新たに介護支援専門員の資格を有する看護師を配置し、在宅医療連携拠点事業の事務局を立ち上げた。在宅医療連携拠点事業の事務局は、法人運営とも密接に関わってくるため、法人本部との定例ミーティングを毎週月・水・金曜日に30分程度実施した。

2) 内部プロジェクトの立ち上げ

多職種協働を行う上で、各専門職集団をつなぐ窓口となる者の存在は重要である。当法人には、450名のスタッフがいますが、各専門職(看護師、介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャー、薬剤師)におけるリーダー的な職員を、当法人と多職種をつなぐ窓口として選定し、在宅医療連携拠点事業の真誠会内部プロジェクトを立ち上げ、「チームしんせい」と命名した。「チームしんせい」は、毎週木曜日に定例ミーティングを1時間程度行い、在宅医療連携拠点事業所の活動をどのように展開していくのかを、それぞれの専門職という観点から話し合った。

3) 外部プロジェクトの立ち上げ

当法人内部における各専門職の窓口担当は確定したが、窓口担当が活動するだけでは連携を深めることができない。受託後すぐに、当法人理事長が、行政、各関係機関(各種専門職の協議会等)の長に在宅医療連携拠点事業の意義、活動内容について説明し、今後、在宅医療をこの鳥取県西部圏域に広めていく必要があることについて共通の認識を持ち、協力を得る了承を取った。

その後、4ヶ月間をかけて、鳥取県西部圏域の関係機関へ理事長及び内部プロジェクトメンバーで事業説明を行った。実際に訪問した機関としては、米子市福祉保健部、米子市総務部、鳥取県西部福祉保健局、鳥取県西部医師会、西部歯科医師会、西部薬剤師会、鳥取県西部9病院、鳥取県介護支援専門員連絡協議会西部支部、鳥取県西部地区医療連携協議会、鳥取県西部医師会在宅医療推進委員会、鳥取県西部圏域地域包括支援センター連絡会、鳥取県西部地域歯科保健推進協議会、鳥取県難病支援セ

ンター、鳥取県西部圏域行政高齢者担当機関連絡会の22ヶ所である。

当法人はネットワーク構築においては、全国で言われている程のストレスは感じなかった。むしろ、スムーズにネットワークを構築できたと考えるが、その要因は、地域で培ってきた信頼に加えて、各職能団体の長の下了解を得、スタッフレベルでも具体的な内容を進める、長とスタッフの2重のネットワークを構築したことにあると考える。

3 拠点事業での取り組みについて

(1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

地域の医療・福祉資源の把握を行うにあたり、私たちは、集めた情報が「常に最新であること」が、連携を行う上で最も重要なことであると考えた。従って、冊子ではなくインターネット・ホームページを活用することで、その最新性を担保する「在宅医療連携ガイド」の作成に取り組んだ。

地域の医療・福祉資源の把握と情報共有ツールである「在宅医療連携ガイド」は、病院医療連携室9ヶ所、調剤薬局111ヶ所、地域包括支援センター16ヶ所、居宅介護支援事業所44ヶ所、訪問看護ステーション19ヶ所、訪問介護事業所45ヶ所、通所リハビリテーション30ヶ所、通所介護事業所77ヶ所、短期入所22ヶ所、介護老人福祉施設16ヶ所、介護老人保健施設23ヶ所、介護療養型医療施設3ヶ所、軽費老人ホーム9ヶ所、有料老人ホーム18ヶ所、サービス付高齢者向け住宅11ヶ所、グループホーム29ヶ所、小規模多機能型居宅介護17ヶ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護5ヶ所、認知症対応型通所介護19ヶ所、訪問入浴事業所5ヶ所、福祉用具貸与事業所19ヶ所、訪問リハビリ事業所13ヶ所の合計578ヶ所からの情報提供を受け、掲載することができた。

1民間企業である当法人に対して、これらの協力を地域の関係機関が行なってもらえたのは、当法人がその中立性にこだわったからであると考えられる。

当法人の資源調査を行うに当たって、鳥取県西部総合事業所福祉保健局と相談し、福祉保健局長名で在宅医療を推進する為、在宅医療連携拠点事業

Cosmic Link(当法人が中立性を出すために、活用した名称で真誠会という私企業の名前を出ないようにした)の活動に協力してもらう内容の文書を同封してもらうことができた。

平成24年8月鳥取県介護老人保健施設協議会、鳥取県介護老人福祉施設協議会会長を訪問し、会員施設に対して社会資源調査を行うことについて承認を得た。また、鳥取県西部医師会、鳥取県西部薬剤師会、鳥取県西部歯科医師会、米子市地域包括支援センター、鳥取県介護支援専門員連絡協議会西部支部、鳥取県訪問看護ステーション西部支部については、外部プロジェクトのメンバーであったので、会議にて説明し承認を得た。

この資源調査から多職種が包括的・継続的なケア支援を提供するための「在宅医療連携ガイド」を作成し、インターネットで公開した。先に述べたように、常に最新であるために、必要な部分がすぐに印刷できる機能を備えた。

(2) 会議の開催(地域ケア会議等への医療関係者の参加の仲介を含む。)

在宅医療連携拠点事業推進会議を、年4回の開催を予定した。在宅医療連携拠点事業推進会議の内容は、以下の通りである。

第1回:平成24年6月28日

在宅医療連携拠点事業の概要・意義、取り組みについて説明した。この初回会議には、在宅医療連携拠点事業推進に向けての意見交換推進会議メンバーとして、鳥取県、米子市、鳥取県西部医師会、鳥取県西部歯科医師会、鳥取県薬剤師会、地域包括支援センター、鳥取県介護支援専門員連絡協議会西部支部、鳥取県訪問看護ステーション西部支部、鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター等のリーダー28名の参加が得られた。

課題抽出の方法については、既に出ているものもあるので、それらを活用しながら在宅医療連携拠点事業を進めることが話し合いで決定した。そして、防災の観点から、必要に応じて、薬の卸業者も参加し、防

災意識を高めた。

第2回:平成24年7月18日

厚生労働省からの在宅医療連携拠点事業説明会報告、今後の活動についての意見交換。31名参加。

第3回:平成24年9月4日

在宅医療連携拠点事業取り組み報告、鳥取県保健医療計画(在宅医療)についての取り組み説明

第3回より、新たに鳥取県福祉保健部健康医療局、鳥取県難病相談・支援センターが外部推進メンバーとして加わり、34名の参加が得られた。

第4回:平成24年12月17日

在宅医療連携拠点事業取り組み報告、多職種連携研修会開催についての意見交換。

各専門職が在宅医療についての課題を抽出した。カテゴリー別に見てみると、西部医師会では、①サポート医体制の構築②在宅医療のスキルアップ③住民啓発。訪問看護ステーションでは、①小規模ステーションの24時間対応負担感の軽減②医療機器管理・看護の習得③医師、訪問看護ステーションの麻薬管理④在宅困難時の入院体制。薬剤師会では、優先順位の高い課題として、①ケアマネジャーや訪問看護師との連携不足。歯科医師会では、①訪問歯科診療数を増やすという目標など、各専門職からの解決の課題から優先順位があがった。33名参加。

第5回:平成25年3月19日

在宅医療連携拠点事業取り組み報告、今後の西部地区における在宅医療のあり方についての意見交換。30名参加。

(3) 研修の実施

多職種連携研修会としては、平成24年12月11日、国立長寿医療センターの視察に併せて、「これからの在宅医療推進のためのあり方を考える」と題し多職種55名によるKJ法を使用したグループワークを実施した。カテゴリー別に見てみると、①地域での人材育成

や仕組みづくり②ITを活用した情報共有③地域かかりつけ医への医師会の支援④行政の方向性の示唆⑤認知症かかりつけ医、サポーター医の育成が課題としてあがった。

このような多職種連携研修会を継続的に行なうことで、在宅医療の理解と多職種の連携が深まると考える。

(4) 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築

「地域包括ケアシステム」の構築を図る一つの手法として、「チームしんせい」における施設からの地域展開を実践した。そのためには、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業の展開をはかる必要があると考えた。

米子市行政へ働きかけを行い、居宅介護支援事業所連絡会の際に、米子市内の定期巡回随時対応型訪問介護看護5事業所の周知をケアマネジャーへ行った。平成25年3月31日現在、当法人での定期巡回随時対応型訪問介護看護事業の利用者数は5名である。

また、当法人の強みである有床在宅療養支援診療所において、地域かかりつけ医や総合病院等からの急患の受け入れやターミナルケア患者の受け入れを積極的に行った。平成24年度は、鳥取大学医学部附属病院等の急性期病院からの転院は、120件あり、平成23年度より20件増加した。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

多職種の専門職が、「医療」と「介護」の連携強化を目標に、「チームしんせい」が行っているケアマネジャーの分散教育の外部へのオープン化をはかった。

第1回:平成24年9月5日

「暮らしを支えるための薬剤管理指導業務

～介護支援専門員と薬剤師の連携～

薬剤師とケアマネジャーとの連携についての研修

であり、22名の参加があった。アンケート結果から、「居宅療養管理指導の依頼やサービス担当者会議の参加を依頼したが断られたことがあった。しかし、本日の研修に参加して、再度相談をしていこうと思った。」「事例の一つ一つを大切に、多職種と意見を交換していく必要性を感じました。」「服薬の課題があると訪問看護師へ依頼するという考えでしたが、薬剤師に相談すべき事由であることに気づいた。」「薬剤師の役割と現状の動きがよく分かりました。今後、他の専門職についてもこういった研修があれば理解が深まり、連携も進むのではないかと思います。」との感想と意見があった。

この研修会を契機に、薬剤師とケアマネジャーとの同行訪問を10件行った。そのうち、かかりつけ医へ報告し一包化となった事例が2件、家族が内服管理の支援を開始した事例が1件、サービスを利用して内服管理を行うようになった事例が2件とあり、それぞれにケアプランの変更を行った。

第2回:平成25年10月3日

「暮らし」を支えるためのアセスメント業務

～24時間の生活を支えるということ～

在宅生活を24時間支えていくケアマネジャーのアセスメントについての研修であり、25名の参加があった。アンケート結果から、「ケアマネジャー一人で行なうアセスメントより、関わる専門職と行うことで、より課題が明確になると思う。」「家族⇄対象者の気持ちのすり合わせはもちろん、職種間のすり合わせが、もっと必要。」「在宅医療連携拠点事業がこの多職種をつなぐ役割だと感じた。」等の意見があった。

第3回:平成24年11月7日

「暮らし」を支えるケアマネジャーの役割

～地域包括ケアシステムの構築を目指して～

地域包括ケアシステムをどう構築していくのかという研修であり、この研修では、行政職も含め30名の参加があった。アンケート結果から、「個人情報保護を大切にしながら、地域で支える体制づくりが必要だと感じました。」「地域包括ケアシステムは一人ではできないことだと思います。誰がキイパーソンになるのでは

なく、皆がキイパーソンになる地域づくりができればと思います。」等の意見があった。

第4回:平成24年11月29日

人に寄り添う

～被災者支援活動の経験と気づきから学ぶ～

今後の災害ボランティアコーディネーター養成を視野に入れながら研修会を企画しました。97名の参加があり、災害や被災者支援の関心の高さがうかがえた。アンケートの結果から、「他人に迷惑をかけられない、お返しをしなければならない、それまでのその人の暮らし、警戒心など、人それぞれの思いがあり、一方的な思いは通じない。時間がかかる事を覚悟して気長に辛抱強く取り組めるかどうかだと思った。」「被災者の数だけあるニーズ、その裏に隠されている心情をどう読み取るか、難しさを感じました。実際に見て聞いて考えることが寄り添うことにつながるのだと思いました。また今回のような研修のような学びの場の必要性を感じました。」「被災の規模は数字で捉えてしまうのですが、それよりも気持ちに寄り添い、ニーズに応じていく大切さを学びました。」等の感想があった。

第5回:平成25年1月18日

「暮らし」を支える栄養ケアのあり方

～「普通に食べる」それが一番難しい～

『栄養ケア』は、低栄養状態に陥ってしまう前にそのリスクを発見し、早期にケアをするということの理解をはかる研修であり、27名の参加があった。アンケート結果から、「今の状態を維持するために3年先まで見据えて予防を行っていくことの必要性が理解できた。利用者・家族へ説明できるようにしたい。」「筋力低下⇒リハビリ、まさにその通りだと思いました。なぜ筋力が低下したのか、栄養状態はどうなのか、考えてみるのが大切だと感じました。」等の感想があった。

第6回:平成25年2月19日

「暮らし」を支える災害時の心得

～ケアマネジメントの視点から考える～

23名のケアマネジャーが参加があり、災害が起こると想定したケアマネジャーの対応についての研修

を行った。アンケート結果では、介護支援専門員として今からとりくめることは、「地域との顔の見える関係の構築」「利用者の避難場所の把握」「複数の連絡先の把握」「ケアプランに位置づけ」「紙ベースでの情報」というカテゴリーがあがった。

第7回:平成25年3月6日

「暮らしを支えるケアマネジャーの役割

～人と人とをつなぐヒューマンリレーションシップ～

33名の参加者があり、利用者・家族との調整、多職種との調整などの研修を行いました。参加者からのアンケート結果から、「アサーティブな対応が出来るようになりたい。」「コミュニケーション能力を養いたい。」「相手の立場を理解してその人に必要な答えを返していくことの聞く力をつけたい。」という感想があった。

これらの研修は、7回計画し、延べ312名の参加が得られ、多職種の専門性の理解や地域包括ケアシステム構築の必要性が理解できたと考える。

今後は、この専門職の理解の深まりを基盤とし、事例を通したケアマネジャーと多職種の連携強化を強めたいと考えている。

(6) 効率的な情報共有のための取組(地域連携パスの作成の取組、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など)

専門職の情報共有のためのツールが必要であったこと、各関係機関に情報があるが、その情報がどこを見ればよいかなどの周知がなされていなかった。そのため情報収集に時間がかかることが課題としてあった。そこで、情報一元化をはかることと医療福祉の情報共有推進のための、「在宅医療連携ガイド」の作成を行った。

作成の過程については、3(1)地域の医療・福祉資源の把握及び活用の項目を参照。

「在宅医療連携ガイド」の特徴は、もちろん各事業所がどのようなサービスを提供できるかという視点は言うまでもないが、「各事業所のスタッフの顔写真が掲載されていること」「地図が掲載されていること」「建物の概観が掲載されていること」で「顔の見える関係」と

いうことに主観と置いている。結果として、578ヶ所の関係機関が掲載されている。

在宅医療連携拠点事業 Cosmic Link のホームページは、平成25年3月31日現在、36都道府県、ホームページ開設9月には1184件、2月には、2244件のアクセスをカウントした。(資料1 医療連携ガイドへのアクセス県、資料2 医療連携ガイドへのアクセス件数)

在宅医療連携拠点事業 Cosmic Link「在宅医療連携ガイド」は、平成25年度鳥取県保健医療計画にも位置づけられており、行政からの信頼を得ている。

また、鳥取大学医学部付属病院が連携先病院との患者情報の共有を行うための「おしどりネット」に加入し、入退院・外来患者の患者情報を共有している。平成24年12月から本格運用を開始し、平成25年2月28日現在10名程度の患者情報を共有している。

(7) 地域住民への普及・啓発

まず、地域への理解をはかる一つのツールとしてリーフレットの作成を行った(資料3 在宅医療連携拠点事業リーフレット)。A4 1枚で、病院の地域連携室や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等へ訪問した際、在宅医療連携拠点事業の説明時に使用した。

また、介護の日のイベントや鳥取大学保健学部の学祭へ在宅医療連携拠点事業の概要や津波避難訓練の模様、避難する際にお薬手帳を持って非難することを記載したパネルを作成し、イベント会場にて展示を行い、地域住民への在宅医療等の理解啓発をはかった。

そして、年4回地域住民を対象に講演会を行った。

第1回:平成24年7月28日

地域介護教室「目指せ100歳、元気な百歳」と題し、介護予防の講演会を行った。150名の地域住民の参加があった。

第2回:平成24年9月16日

市民フォーラム「認知症とともに地域(まち)で暮ら

すために」と題し、認知症の理解と地域支援についての講演会を行った。350名の地域住民、専門職の参加を得た。

第3回：平成24年10月21日

地域公開講座「終わりよければすべてよし～最期は自宅で～」と題し、在宅での看取りについての講演会を行った。80名の地域住民の参加を得た。

第4回：平成24年11月18日

弓浜助け合いネットワークの会「こどもから大人までみんなで見守る認知症」と題し、地域での活動や小学校での認知症の取り組み等のシンポジウムを開催した。地域住民、専門職など300名の参加を得た。

このように、地域住民を対象とした講演会を継続的に実施することで、地域の理解をはかることができると考える。

(8) 災害発生時の対応策

法人内での津波避難訓練を実施することで、災害時に福祉施設が果たせる役割を検討した。

広報誌や避難時の物品リスト、非常用持ち出し袋を約200個配布、避難時お薬手帳の持ち出しの説明など、防災に関する住民への啓発を4回実施した。

地域の避難訓練実行委員会5回出席。地域の避難訓練等に救護班として延べ4回参加し避難訓練参加中の体調不良者への対応に備えた。

当施設職員に参加を募り多職種で構成する46名で避難訓練のシミュレーションを行った。災害対策本部や救護班の設置、避難者役や家族役職員のトリアージから法人3施設への搬送を実際にシミュレーションした。情報伝達は携帯のほかスカイプで行ったが、その後衛星電話を4台設置、また備蓄飲料水として災害時対応用の自動販売機を設置した。

法人施設内の災害時受け入れ可能数及び、災害時ボランティア派遣可能人数は、調査結果からそれぞれ延べ150名、10名であった。

そして、津波災害避難訓練実施後、法人内の「災害時対応指針」を作成した。

訓練を通し、《要援護者の避難方法》《災害時の役割分担の明確化》《関係機関との連携》《福祉施設の災害支援マニュアルの整備》《専門職の災害派遣の検討》の5つの課題を抽出した。

以上から福祉施設は、多専門職がケアを提供でき、安心安全な避難場所としての役割が果たせることが実証できた。

4 特に独創的だと思う取り組み

タスク6 災害発生に備えた対応策の検討である。内部プロジェクト「チームしんせい」において、災害対策ワーキングチームを結成した。

鳥取県が開催した「防災フェスタとっとり」において、米子市、日吉津村、大山町、日南町の災害避難訓練に参加することで、地域の実情に応じた災害発生時の対策を学ぶことができた。

そして、法人内での津波避難訓練を実施することで、災害時に福祉施設が果たせる役割を検討した。

訓練を通し、《要援護者の避難方法》《災害時の役割分担の明確化》《関係機関との連携》《福祉施設の災害支援マニュアルの整備》《専門職の災害派遣の検討》の5つの課題を抽出した。

この5つの課題の優先順位をつけ、平成25年度継続的な事業展開を考えている。

5 地域の在宅医療・介護連携に最も効果があった取り組み

タスク3 効率的な医療提供のための多職種連携である。

情報一元化をはかることと医療福祉の情報共有推進のための、連携ガイドの作成を行った。地域から「グループホームの情報を追加してほしい。」「インターネットで見ることができるのもよいが、印刷ができるようにしてほしい。」等の意見をいただいた。地域から意見をいただくことは、活用していただいているということなので、今後も「在宅医療連携ガイド」の充実と定期更新を行っていく予定である。

6 苦労した点、うまくいかなかった点

約9ヶ月の事業展開の中で、行政や医師会等との価値観の醸成をはかることが難しかった。

多職種連携の課題抽出は行うことができたが、具体的な解決策を導き出すまでには至らなかった。

地域リーダー研修、多職種連携研修会が、各職能団体で平成24年度の計画が出来上がっていたことで多職種連携研修会等の企画立案をすることが難しかった。

地域住民への普及・啓発では、「地域包括ケアシステム」の視点での講演会を企画したが、「在宅医療」単独の啓発活動ができなかった。

7 これから在宅医療・介護連携に取り組む拠点に対するアドバイス

関係機関との連携を密にとることで事業計画の立案や事業展開が容易になると考える。その過程において、各職能団体の長の了解を得、スタッフレベルでも具体的な内容を進める、長とスタッフの2重のネットワーク構築を展開したほうがスムーズな連携をはかることができる。

8 最後に

実践のまとめとして、大きな成果を3つ挙げるができる。

1) 外部プロジェクトの立ち上げ

外部プロジェクトが、多職種の専門職リーダーで組織編成ができた。このことは、各多職種のリーダーの方が参画していただくことで早い判断で次の事業展開が図られた。

2) 多層のメーリングリストの構築

行政、医師会、医療・福祉・保健の関係機関との随時の情報共有や交換が可能となり、瞬時の情報共有ができた。中国ブロックのメンバーともこのような仕組みをとり、離れていてもすぐに情報共有ができた。

3) 「在宅医療連携ガイド」の作成

社会資源の有効活用としてインターネットを活用した連携ガイドを作成し、常に最新のものに更新することで、情報の共有が可能となっただけではなく、インターネットと印刷版の両方を可能としたモデル的な情報共有のあり方を示すことができた。

平成25年外部プロジェクト25名へアンケート調査を行った。その中で「今後の在宅医療を展開するための意見」として、①連携の強化②在宅医療の充実③多職種連携の研修会の開催④専門職の質の向上に向けた取り組み⑤在宅医療についての住民啓発⑥地域、行政、福祉施設を巻き込んだ防災対策の6つのカテゴリーに抽出した。

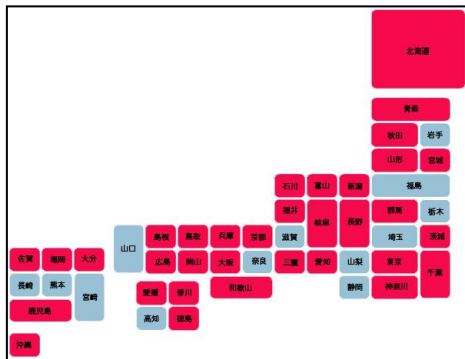
以上の結果も踏まえ、

- 1) 多職種連携の課題に対する解決策の実施
- 2) 在宅医療支援病院と在宅療養支援診療所とのネットワークづくりによる連携強化
- 3) 「在宅医療連携ガイド」の充実と更新
- 4) 在宅医療啓発のための講演会
- 5) 相互体験研修、医学部地域医療実習等、専門職連携教育プログラムの確立

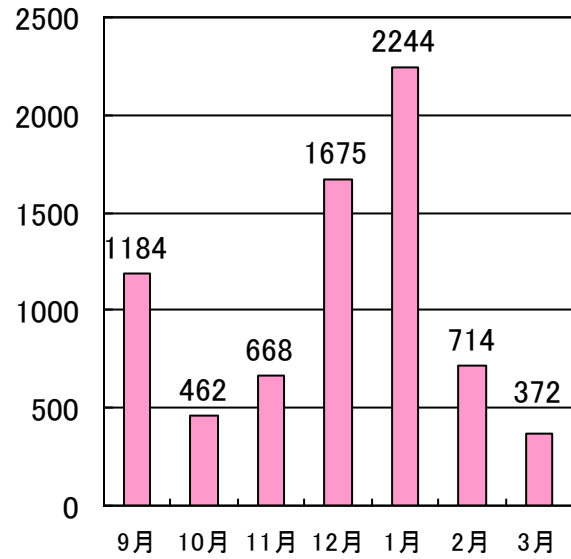
以上の5点が重点課題とし、今後の事業を展開していく予定である。

本事業に参加頂き、様々なご指導、ご協力をいただいた皆様に深く感謝を申し上げます。

資料1 医療連携ガイドへのアクセス県
(平成 25.3.31 現在)



資料2 医療連携ガイドへのアクセス件数



資料3 在宅医療連携拠点事業リーフレット

コスミック リンク

在宅医療連携拠点事業 Cosmic Link

在宅医療連携拠点事業とは…地域住民が住み慣れた地域で生活することを支えるためには、医療・介護にまたがる様々な支援を提供する必要があります。在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャーなどの多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すことを目的とした国のモデル事業です。

担当スタッフ

 看護師・介護支援専門員 岡田 悦子	 社会福祉士 小山 雅美	 事務 木村 留美子
---------------------------------	---------------------------	-------------------------

事業内容概要

<p>多職種連携の課題に対する解決策の抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の在宅医療に関わる多職種が一堂に会する場を年4回以上開催します。 会合の内容 <ul style="list-style-type: none"> 地域における連携上の課題の抽出 学習会、症例検討会の実施 その他課題となっている事項に関する検討などを考えています。 	<p>効率的な医療提供のための多職種連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護資源の機能等の把握し、地域包括支援センター等と連携しながら、医療・介護にまたがる様々な相談を受けし、皆さんと一緒に解決していければと思います。
<p>災害発生時に備えた対応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の在宅医療に必要な連携体制と備品整備を行います。 	<p>在宅医療に従事する人材育成</p> <p>多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業へ参加します。</p>
<p>在宅医療に関する地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座や勉強会を開催します。 	<p>在宅医療従事者の負担軽減の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな制度である定期巡回・随時対応訪問介護看護などでの訪問看護師と訪問介護士とのコラボレーションの実践を目指します。 チーム医療を提供するための情報共有システムの構築をはかります。

在宅医療連携拠点事業 Cosmic Link HP: <http://renkeikyoten.main.jp/>
 【事務局】 真誠会医療福祉連携センター
 〒683-0852 鳥取県米子市河津590
 電話 0859-24-5557 FAX 0859-24-2369
 E-Mail renkeicenter@hospiptown.or.jp